

連載⑧

内海善雄の
(ITU元事務総局長)

やぶ睨み 「ネット社会」論

「行政の透明化」でできる 一条の規則でできる

重要課題が山積みの中、国会やマスコミ、国民も森友学園問題に釘付けである。まこと嘆かわしい。

森友学園問題の本質

しかし、総理が「関与しておれば議員も辞める」と啖呵を切ったため、百万円の寄付をめぐって、国民の関心は総理と籠池氏のどちらが嘘をついているのかということに向かわざるを得ない。

軽率な行動をした総理夫人や、また、夫人の行動を容認し、籠池氏を称賛していた総理は批判されても仕方ないだろう。しかし、それは本質的な問題ではないと思う。事の発端である権力者の「お友達」が不当に優遇されたのではないかという疑問の解明こそが、より大きな問題ではないか。なぜなら、もしそ

リング・システムの活用や、文書の種類ごとに設けられた保存期間を徹底して、古い文書を破棄することが重要な課題であった。

その数年後には、PCが各人に配布され、メモ連絡はメールで行う、会議はモニターを使うなど、電子化することにより役所から紙を排除する努力がなされた。しかし、公的なものはすべて法律制度が物理的文書を前提に成り立っており、オール電子化は夢のまた夢であった。

現在は、制度が大幅に改正され、各種の申請や、確定申告なども電子化の時代となった。だが、まだまだ法令や決裁文書など、権限の行使に関するような重要文書までは及んでいない。



役所は元来、文書保存に努めてきた

のようなことが許されるならば社会に縁故主義（ネポティズム）が蔓延し、政府の信頼は失われ、民主的な法治国家が崩壊するからである。

財務省は、資料の破棄を理由に土地売却の経緯の詳細を開示しない。この点に関するマスコミの取材努力も足りない。土地売却と一体となっている大阪府の開校認可のプロセスも不明瞭である。

資料を破棄したという財務省の主張は、本当かもしれない。しかし、そのことを理由にして土地売却に至った詳細を説明しないことにはまったく納得できない。

記録を大事にした役所の伝統

筆者は、五十数年前に郵政省に就職した。当時は港区狸穴の庁舎を使っていたが、その屋上には十層ぐらいのコンクリートでできた放物線状の円錐体が所々に立っていた。直下にある安全庫を、空襲から守るためのものだと先輩から教えられた。爆弾や焼夷弾を円錐体で転げ落とし、離れたところで爆破させるための施設らしい。安全庫は、厚いコンクリートの壁に囲まれた密室で、分厚い鉄の扉が

場所を取らない電子ファイル

このような役所で育った筆者には、溜まる一方の文書の中から不要なものを判定して廃棄しなければならぬという要請は痛いほど理解できる。しかし、一方、連絡メモから法案まで、すべての文書がPCで作成され、プリントアウトされている現実も看過できない。公式記録としての紙の文書を、文書管理規定に従って破棄しなければならないとしても、場所を取らない電子的なデータは破棄する必要が全くない。むしろ、紙の文書と同時に破棄することのほうが、よほど面倒なのである。破棄されたとされるPKO部隊の日報が電子ファイルで残っていた防衛省のケースがそのことを雄弁に物語っている。

贈収賄や不正な行政処分、あるいは権限の乱用などの行政の不正は、今日、入札制度や会計検査、捜査や告発、時には国会審議などの多大なエネルギーと時間を使用して防止する努力をしているが、行政プロセスの透明化によって大方は防げるものである。

近年の情報処理技術の発達はさまざま、どのような電子記録も、安価にサーバーやクラウドに保存され、一瞬のうちには検索することが可能となっている。個人でも、グーグルなどのサービスを利用すれば無料ですべての電子情報をクラウドに保存することができる。筆者も自分

ついており、かつては郵便貯金の原簿を保管するところだったと聞いた。

入省したばかりで好奇心に駆られ、各執務室の横にあった安全庫の中を探検した。そこには、役所の古い文書がぎっしりと保管されていた。過去にどのような判断でどのような決定がなされたか、まるで今日の出来事のように知ることができ、大いに参考になったことを思い出す。役所とはそのように記録を大事にするところである。

役所の中では、すべてのことが文書で行われ、毎日、毎日、文書を作ることが仕事であった。コピーを取るために、薄紙とカーボン紙が使われていたが、「青焼き」が導入されて便利になった。さらに、優秀なコピー機ができ、また、ワープロが出現したため、文書作りの能率は飛躍的に上がった。しかし、比例して文書の山に机が占拠されてしまった。かくして、文書を少なくする努力が執務の必須条件になってきたのである。

法令や組織など総務を担当するポストは、歴史の古い役所では「文書課長」、新しい役所では「総務課長」と呼ばれる。その文書課長に就任した時は、皆で文書を共有するファイ

に関する過去の新聞・雑誌掲載記事を電子化してクラウドに保存し、誰でもが見ることができるようになっている。生きてきた証しであると同時に、もしかして何十年か後の研究者が、通信自由化のプロセスなどを調べる時に参考になるかもしれないと思うからである。

なぜ「削除するな」と命令できないか？

公務員各人が職務上作成した電子ファイルを保存しておくだけで、ほとんど全ての行政のプロセスをトレースすることが可能である。ましてや、サーバーなどに集中させれば一瞬のうちに検索することもできる。行政の完全ガラス張り化は、やる気さえあればいとも簡単に実現できるのである。ただ「電子ファイルを削除してはならない」という一条の規則を作るだけで済むことだ。紙を前提とした役所の制度や伝統を変える必要は全くないのである。こんな簡単なことをやれないのは、政治家も官僚も透明化したくないからなのではないか。(二〇一七年四月十日日記)



内海善雄(うつみ よしお)

1942年香川県高松市生まれ。東大法学部卒。東芝を経て66年郵政省(現総務省)入省。電気通信の自由化など、通信放送政策を長く担当。98年総務省ITU事務総局長就任。現在は一般財団法人「協和通信」理事。IEEEnam名誉会員。